

報告事項キ

県内文化財建造物の新規国登録について

県内文化財建造物の新規国登録について、別紙のとおり報告します。

平成26年8月8日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

県内文化財建造物の新規国登録について

平成 26 年 8 月 8 日
文 化 財 課

平成 26 年 7 月 18 日に、国の文化審議会（会長 宮田亮平）から文部科学大臣に下記の文化財を新規登録するよう答申されました。

記

【文化財の概要】

名称および所在地

○立川稲荷神社本殿、^{たちかわいなりにんじゃ} 拝殿及び幣殿、^{はいでん} 中門^{へいでん}（鳥取市立川町） 3件

○摩尼寺本堂、^{まにじ} 鐘楼^{しょうろう}、山門（鳥取市覚寺） 3件

○米原家住宅主屋、^{よねはら} 土蔵^{しゅおく}、^{かみのもん} 上門及び塀、^{しものもん} 下門及び塀（智頭町智頭） 計 4 件

計 3 所 10 件

特 徴

- 立川稲荷神社：本殿と中門は、立川村の産土神（うぶすなかみ）であった稲荷神社と近隣の北野神社が合祀された大正年間に建てられ、拝殿及び幣殿は江戸時代の建物を増改築されたもの。明治後期以降に多く建てられた装飾の少ない本殿を中心とした、静謐な社叢空間を伝える。
- 摩尼寺：摩尼寺は平安時代開基と伝わる因幡の古刹である当寺の中心的な建物群。因幡の死者は皆、摩尼山から極楽へ向かうという摩尼山信仰により、多くの人の信仰を集めた。本堂には、江戸時代末期の特徴である装飾的な彫刻が多数みられる。
- 米原家住宅：近代に県財政界の重鎮となった当家の屋敷地は、智頭往来と備前往来の交差する角地に立地し、元は國米家（こくまいけ）の屋敷であったものを、明治 38 年以降に米原家の所有となったものである。角地に建つ主屋は、良材を駆使し高い技術で建てられた近代和風建築で、門や塀など一連の建物からなる屋敷構えは、智頭宿の町並みに景観に大きく寄与している。

登録件数 国の登録有形文化財は県内で 173～183 件目（うち建造物は 170～180 件目）

国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
(180)	(18)	(22)
183	119	257

（ ）内は建造物の数

登録物件の所在する市町村の文化財件数（今回登録後）

	国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
鳥取市	(39) 40	(4) 29	(4) 103
智頭町	(18) 19	(1) 5	(1) 12

（ ）内は建造物

※今年度の初の文化財登録答申。（前回は平成 26 年 3 月 18 日答申の木島家住宅（若桜町））

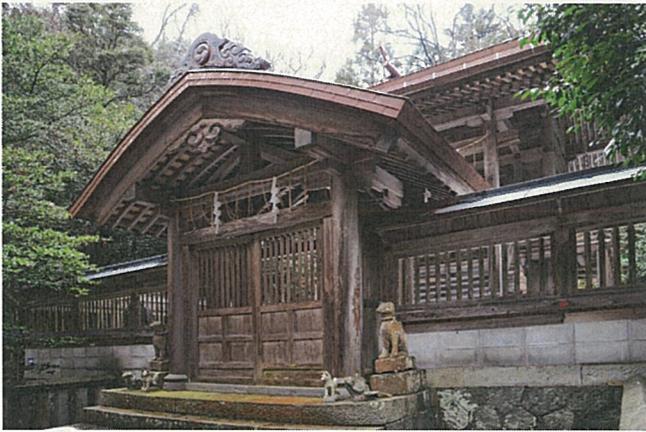
立川稲荷神社



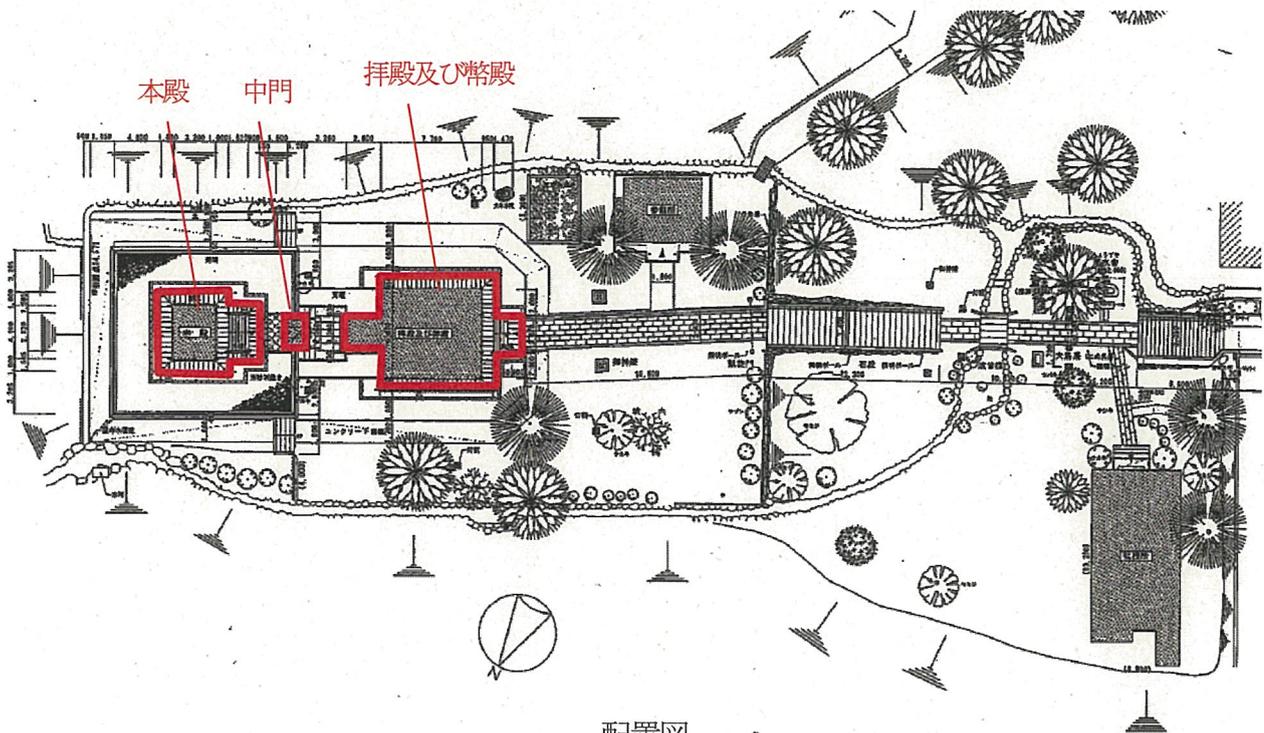
立川稲荷神社 本殿



立川稲荷神社 拝殿及び幣殿



立川稲荷神社 中門

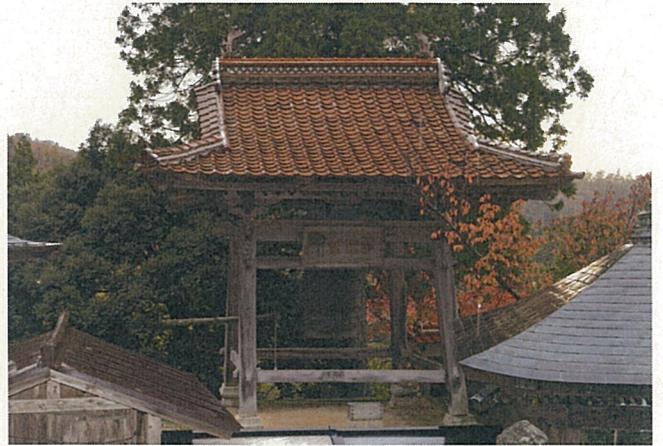


配置図

摩尼寺



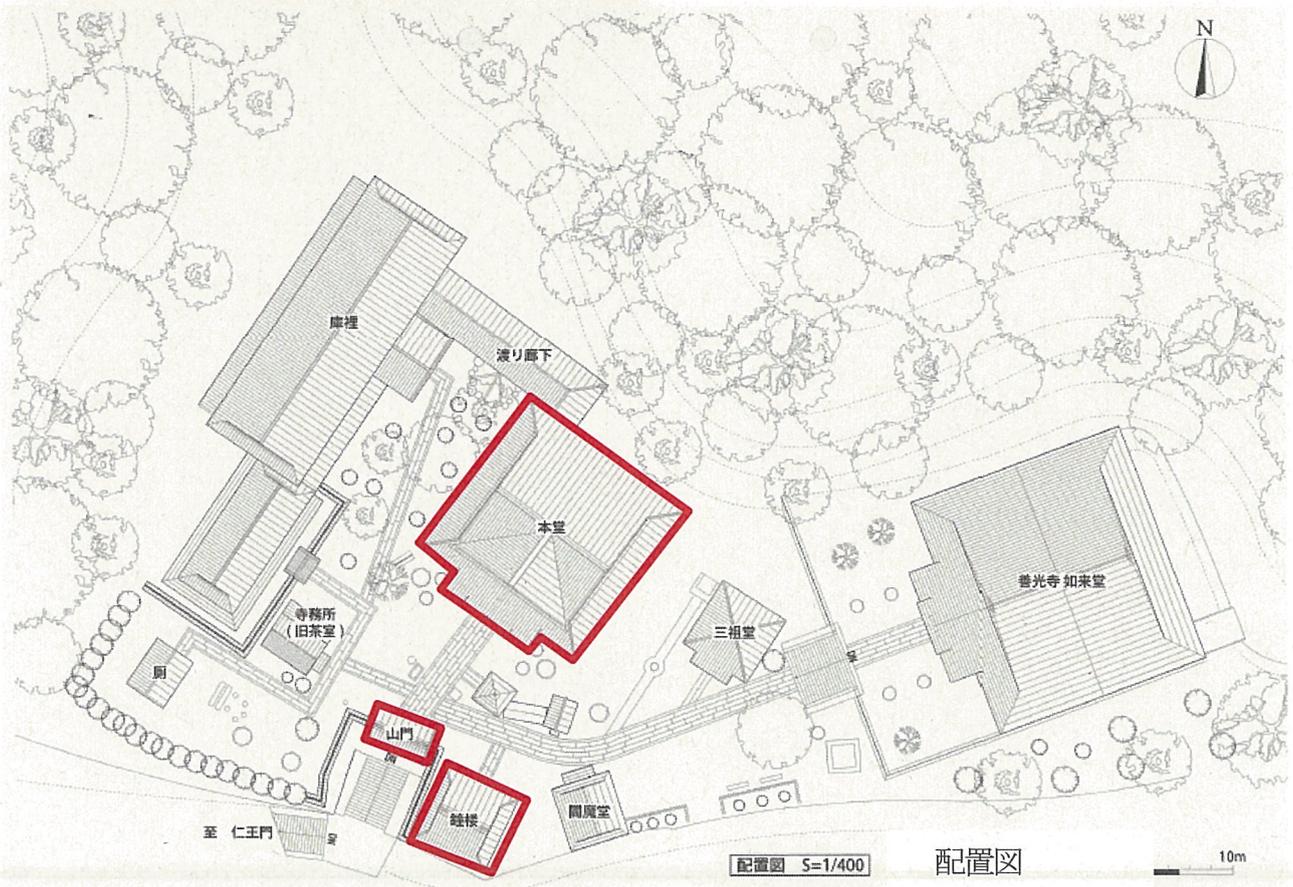
摩尼寺 本堂



摩尼寺 鐘楼



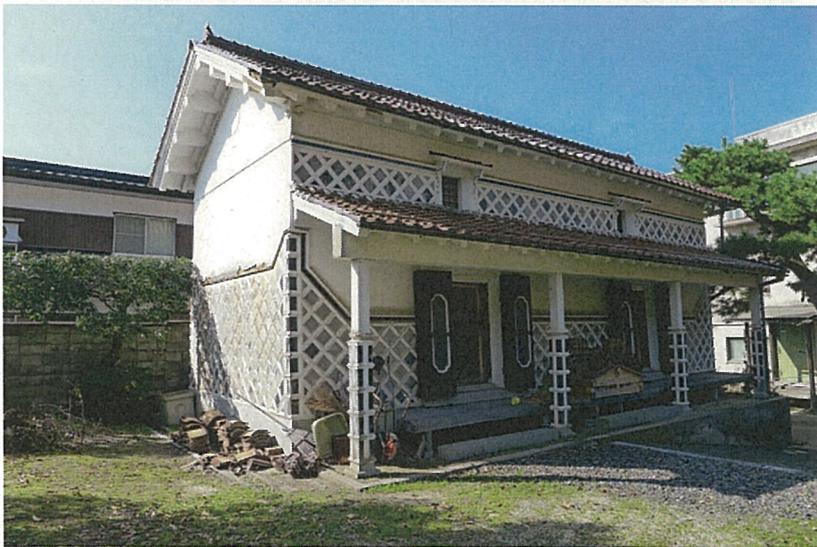
摩尼寺 山門



米原家住宅



米原家住宅 主屋



米原家住宅 土蔵



米原家住宅 上門及びび



米原家住宅 下門及びび